

質問回答書

件名： 令和6年度 物品・役務 第18号 教育委員会事務局デジタルカラー複合機リース業務
場所： 甲良町大字在士地先（公民館1階事務室）
期間： 令和7年3月1日 から 令和11年9月30日 まで

<p>質問事項</p>	<ol style="list-style-type: none">1. 期間満了後の物件の取り扱いについてご教授いただけますでしょうか。2. 1について無償譲渡とする場合、固定資産税等は受注者は負担しないとの認識でよろしいでしょうか。3. 1について返還とする場合、返還費用は受注者の負担にて引き取り撤去を行うとの認識でよろしいでしょうか？4. 物件に動産総合保険を付保する必要はございますでしょうか？5. 4について動産総合保険の付保が必要な場合、ソフトウェアおよび地震・津波・噴火等の天災は保険事故の対象外とし、賃貸借期間で逡減する一般的な動産総合保険でよろしいでしょうか？6. 契約書（案）を事前にご提示いただくことは可能でしょうか？
<p>回答</p>	<ol style="list-style-type: none">1. 期間満了後は返還します。2. 1のとおりです。3. その認識で問題ございません。4. 付保する必要はございません。5. 4のとおりです。6. 契約書は落札後に協議の上作成するため、事前提示はしていません。